

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下田市	吉佐美・大賀茂	令和3年3月26日	

1 対象地区の現状

地区内の農地面積	22.3ha
アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.3ha
地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

吉佐美地区は、市内で最もまとまった水田が存在する地域であり、ほとんどが兼業農家、飯米農家が耕作をしている。今後、高齢化等を理由に耕作をやめたい耕作者が多く、耕作を行わなくなる水田の継続的な活用が求められている。また耕作者の減少が用水の共同管理にも影響を及ぼすことが懸念されるため対策を進めていく必要がある。若手農業者がおらず後継者の育成が必要であり、農業を継続するためには利益を得られるような方策を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・中心経営体である3経営体を中心に農地の集積・集約化を進めていく。
 ・地区の農地を有効活用するには、中心経営体以外の耕作が必要であるので、農業者と農業委員会等と相談しやすい環境をつくる。
 ・高齢化によりやめたい意向を持つ者が多く、中心経営体に集積・集約化が図れない農地は、作業受委託の利用や地域内組織による活用で荒廃化を防止していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲	1.95	水稲	3.45	
到達	B	水稲	0.36	水稲	1.36	
到達	C	水稲	1.29	水稲	1.29	
計	3団体		3.6 ha		6.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

水稲栽培は、他作目と比べて貸借が進みやすいので、安定的な営農を続けてもらうために、農地中間管理事業による貸借を推進する。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中心経営体の育成

中心経営体3経営体の耕作の拠点は、地区内で離れているので、集積エリアが重ならないよう拠点を中心に集積を進めていく。

中心経営体が規模拡大を行えるよう、市、農林事務所、JA等の関係機関により経営向上等の支援を行う。

鳥獣害対策

電柵設置等有害鳥獣対策を行っているが、イノシシによる被害は依然としてあることから、地域において有害鳥獣対策の講習会を開催するとともに、対策の効果が上がるよう電気柵の設定の点検等を行う。

荒廃農地対策

担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、集積できない農地については、景観作物の栽培や保全管理を地域内で行うよう組織化に取り組んでいく。

作業効率の向上対策

農業用水路、排水路の改修や、ほ場の排水の改良を検討していく。